

生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月15日

静岡県知事 鈴木康友

静岡県規則第61号

生活困窮者自立支援法施行細則の一部を改正する規則

生活困窮者自立支援法施行細則（平成27年静岡県規則第19号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(支給額の変更)</p> <p>第2条 生活困窮者住居確保給付金（以下「住居確保給付金」という。）の支給額の変更の決定を受けようとする者は、<u>様式第1号</u>による<u>住居確保給付金変更支給申請書</u>を知事に提出するものとする。</p>	<p>(支給額の変更)</p> <p>第2条 生活困窮者住居確保給付金（以下「住居確保給付金」という。）の支給額の変更の決定を受けようとする者は、<u>次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める申請書</u>を知事に提出するものとする。</p> <p>(1) <u>省令第11条第1項第1号の規定による住居確保給付金の支給を受ける者</u> <u>様式第1号（その1）による住居確保給付金変更支給申請書</u></p> <p>(2) <u>省令第11条第1項第2号の規定による住居確保給付金の支給を受ける者</u> <u>様式第1号（その2）による住居確保給付金変更支給申請書</u></p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第1号中

「

変更理由

」

を

変更内容
<input type="checkbox"/> 受給額 <input type="checkbox"/> 受給方法（代理受領への変更、振込先の変更等）
変更理由

に、「入居住宅に関する状況通知書 転居先の賃貸借契約書等の写し」を「入居住宅に関する状況通知書 ※再提出が必要です。 転居先の賃貸借契約書等の写し」に改め、同様式を様式第1号（その1）とし、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第 1 号 (その 2) (第 2 条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

住居確保給付金変更支給申請書

私は、 年 月 日付け 第 号により、住居確保給付金の支給の決定を受けましたが、必要書類を添えて、支給額の変更を申請します。

年 月 日

静岡県 健康福祉センター所長 様

フリガナ

氏 名

住 所

生年月日

電話番号

変更理由

添付書類

変更理由の事実が確認できる書類の写し

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の第2条の規定及び様式第1号により提出されている申請書は、改正後の第2条第1号の規定及び様式第1号（その1）により提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前の様式第1号により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。